

宇部炭田における生活困窮者救済

—山口県小野田市を事例として—

○ 九州産業大学 氏名 平 将志 (8732)

キーワード：宇部炭田、生活困窮者救済、山口県小野田市

1. 研究目的

本報告の課題は、宇部炭田における生活困窮者救済について、山口県小野田市を事例として検討し、その救済の実態と特徴を解明することにある。

日本の経済発展を牽引した石炭産業は、1950年代初頭までに苛烈な労働運動や安価な原油の国内流入が行われ、「高炭価問題」が浮上した。政府は、1955年に石炭鉱業合理化臨時措置法を制定し、炭鉱のスクラップ・アンド・ビルト政策を実施した。1963年からは石炭政策にもとづく炭鉱合理化が開始された結果、石炭産業は斜陽化を迎えた。

宇部炭田は、江戸時代から塩田用に露天掘りが行われていたが、明治時代には海岸近くの掘削に着手し、その後、海底炭田の坑内掘に移行した。本報告が対象とする山口県小野田市（現山陽小野田市）は、宇部興産沖ノ山や西沖ノ山炭鉱などの炭鉱が所在した「炭都」である。小野田市には土族授産の一環として開始されたセメント業である小野田セメント（現太平洋セメント）や日本舎密（現日産化学）があり、鉱工業都市として発展した経緯がある。そのため小野田市は主要産炭地と比較しても産業構造に占める石炭産業の比重は低かった。しかしながら、宇部炭田は中小炭鉱が多く、採掘炭は筑豊炭田などと比較して、熱量が低いことから用途が制限された。そのため宇部炭田、とくに小野田市では石炭市況の盛衰の影響をうけて早期的から閉山が相次いだ。

ところで、「エネルギー革命」の影響から主要産炭地では炭鉱失業者が増大し、被保護階層への流入が顕在化するなかでも、山口県の保護率は低い傾向を示した。そうした中で、小野田市は宇部興産の「城下町」である宇部市や無煙炭が採掘可能である美祢市などと異なり、保護率が高いという特徴があった。小野田市福祉事務所の現業員の回顧によれば、被保護階層は閉山炭住地区に集中したことが確認されている。加えて、当該期には石炭不況の影響から、「炭都」では、地方財政再建特別臨時措置法に規定される財政再建団体に指定される自治体があった。小野田市は福岡県田川市、佐賀県多久市、長崎県松浦市などと並び財政再建団体に指定された。財政再建団体では、自治庁（省）から各種合理化を指示されたが、このうち重要なのが人件費の圧縮である。小野田市の財政再建期間は、保護率の高い時期と合致しているため、財政再建団体指定と保護率との関係を明確にできる可能性が存在する。

そこで本報告では、上記の課題について山陽小野田市議会事務局や山口県立山口文書

館の所蔵資料や『防長新聞』などの地方紙からあきらかにする。

2. 研究の視点および方法

本報告では、1954～1973年までを主力燃料の転換期である「エネルギー革命期」と位置づけて、山陽小野田市議会や山口県立山口文書館の所蔵資料に加えて、『防長新聞』、『宇部時報』などの地方紙を用いて、生活困窮者救済のうち生活保護制度の動向を中心として検討する。

3. 倫理的配慮

本報告は、日本社会福祉学会研究倫理規程を遵守している。本報告は人を対象とする研究ではなく、文献研究である。そのため所属機関の研究倫理審査の対象とはならず、受審していない。適宜マスキングを行った。なお、とくに開示すべきCOIは存在しない。

4. 研究結果

小野田市では、1954～55年、1959～60年、1964～67年と大別して3つの時期に保護率の上昇が確認できるが、50.2‰（1955年）、41.5‰（1959年）、44.1‰（1966年）とそれぞれのピーク期には炭鉱の閉山時期と若干のタイムラグがある。このタイムラグは炭鉱失業者が保有資産を食い潰しや失業対策事業などに就労しつつも、各種生存戦略を展開した上で被保護階層に流入したことを意味する。小野田市ではとくに1959～60年には生活保護費などが増嵩を示したにもかかわらず、歳出抑制が強く行われた。その結果、1年早く財政再建団体指定が解除されている。このことは再建団体指定が、必ずしも被保護階層の動向について、直接的な影響にあたえるものではないことを暗示している。

5. 考察

小野田市の動向は他産炭地とは異なる様相を呈している。多くの産炭地自治体は1964～67年にかけて炭鉱閉山が小康状態になり、さらに生活保護制度に対する「第二次適正化」政策が展開されたことから、被保護階層は縮小傾向を示している。その反面、小野田市では被保護階層は膨張を示したが、この動向には当該期において炭鉱閉山が相次ぎ、1965年の西沖ノ山炭鉱の閉山により石炭産業が終焉したこと、さらに炭鉱離職者対策では、北部九州では愛知県や大阪府などの労働力需要地への広域職業紹介が多いが、小野田市では県内就職の割合が高いことが関係していると考えられる。とくに小野田市の高い保護率の要因には、炭鉱離職者対策の実施状況との間には密接な関係があると推測される。

ただし、小野田市に関する資料は現存が少なく、このような資料の制約から、その実態は十分に検討できたとはいえない。新たな資料を発掘することが今後の課題となる。

【本研究は、JSPS 科研費 JP21K13461 による研究成果の一部である】